

## 経営懇話会 委員の質疑やコメント

### (1) 令和3年度決算概要

- 水道用水供給事業の事業収益で令和3年度は前年比マイナス54億6,600万円となっている要因を説明いただきたい。

→ 令和2年度は霞ヶ浦導水事業から撤退し、それまで支払った負担金を特別損失として計上したが、受け入れていた国庫補助金等を特別利益として計上したため事業収益が大きくなっていた。

### (2) 第4次企業局経営5か年計画の概要について

- 料金改定が必要だということは分かるが、最終的に料金改定されるまで、どんな過程を経るのか。

→ 受水団体、受水企業の御意見等を伺いながら時期や額についてよく調整を取りながら決めていきたい。最終的に料金は条例として議会に諮って決めることなので、理解を得られるように努力したい。

- 県が豊富な資金を利用して産業団地を造成するのは大変素晴らしいが、もう少し、大きなことでなくてもよいので官民連携を検討したらどうか。県が進めているスーパーシティプロジェクトは将来的にとっても良い話であり期待している。

- 産業団地整備の目的の中に、地域の経済の活性化や雇用機会の拡大があると思う。子供の預かる場所を設定しないと雇用が集まらないという事例がある。何か一步進んだ埼玉らしい配慮のある産業団地、温かみのある産業団地というものは売りになる。

### (3) 第5次企業局経営5か年計画の概要について

- 今後、料金改定が必要な状況であることは理解できる。(全委員)

- 料金を値上げせざるを得ないなら、費用を下げるための努力をどこまでしているのか説明責任を求められる。費用を下げるためにDX化などいろいろ苦労されていると思うが、ガス会社も保安や維持管理、点検などにDX化を進めている。ペーパーレス化し、報告をアプリで受け取ると人手や時間がかからずに済む。民間のそういった進んだところを見ていただくと参考になる。

- 人口減少で水需要が減るのは仕方がない面もあるが、水道水を飲む人が増えるよう、埼玉の水道水の良さや県営水道の取組についてもっとPRすべき。

- 企業局の事業は安定的に提供しないといけないが、先鋭的な新しい取組にもチャレンジして頂きたい。経営が揺らぐことがない範囲で官民連携や民間のアイデアを参考に改革をして埼玉県を活性化できるよう取り組んでいただきたい。
  
- 県営水道について、利用量を増やすには受水団体に利用を増やしていただくことになるが、震災などの際に自分たちの責任で対応しなければならない受水団体の立場を考えれば、簡単に全てを県に任せられる状況ではない。まずは、将来、県営水道をどうしていくのかを明確にして信頼を得るようにしていただきたい。